



熊本県公報

第12215号

平成25年5月21日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住 帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの とされた生活保護法の規定による施術者の指定	(障がい者支援課)	1
○熊本県収入証紙売りさばき人の指定	(会計課)	1
○高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置(LC/MS/MS) の借り入れに係る競争入札参加資格	(くらしの安全推進課)	2
○道路の区域変更	(道路保全課)	2
○道路の区域変更	(〃)	3
○道路の供用開始	(〃)	3
○道路の供用開始	(〃)	3
公 告		
○県営土地改良事業の工事完了公告	(農村計画課)	4
○農業振興地域の区域の変更	(農地・農業振興課)	4
○農業振興地域の区域の変更	(〃)	4
○平成25年度毒物劇物取扱者試験の実施	(薬務衛生課)	4
○高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置(LC/MC/MS) の借り入れに係る競争入札	(くらし安全推進課)	6
○平成25年度狩猟免許試験並びに狩猟免許更新に係る適性検査 及び講習の実施	(自然保護課)	9
登 載 依 頼		
○たも網及びすくい網によるガザミの採捕禁止(天草不知火海区漁業調整委員会)	12	
○内水面における第13次漁業権切替に伴う漁場計画に関する公 聴会開催	(内水面漁場管理委員会)	12
○第46回衆議院議員総選挙における選挙運動に関する収支報告 書の要旨の公表	(選挙管理委員会)	14

告 示

熊本県告示第550号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲島 郁夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	サービスの種類
訪問介護事業所 クローバー 宇城市不知火町御領171番地1	合同会社 照日 宇城市不知火町御領171番地1 豊嶋 倫功	平成25年 6月1日	4312700471	居宅介護、重度訪問介護

熊本県告示第551号

熊本県収入証紙条例(昭和39年熊本県条例第24号)第5条第1項の規定により売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲島 郁夫

住 所	名称及び代表者氏名	指定年月日
玉名市玉名字西原219 4番地	社会福祉法人 玉医会 理事長 平山 晴章	平成25年5月10日

熊本県告示第552号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 借入物品及び数量
高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置（LC／MS／MS） 2台
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格等を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成25年6月5日（水）（閉庁日を除く。）午後5時までとする。
ただし、受付期間終了後も入札日時まで隨時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成27年3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成27年1月4日から平成27年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

熊本県告示第553号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成25年5月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前 後	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	二重峠菊池線	菊池市下河原字松島 5495番1地先から	前	8.7 ～ 30.4	214.4	一括道路
		菊池市下河原字中園鶴 200番1地先まで 1586番1地先まで		8.7 ～ 47.4		

- 2 区域を変更する期日 平成25年5月21日

熊本県告示第554号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成25年5月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	瀬田熊本線	菊池郡大津町大字外牧霞鶴 23番3地先から 同所 21番2地先まで	前	5.9 ～ 18.4	78.4	地自交 (仮設道路撤去)
				7.3 ～ 19.0	78.4	
			後	5.9 ～ 18.4	78.4	

2 区域を変更する期日 平成25年5月21日

熊本県告示第555号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成25年5月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	瀬田熊本線	菊池郡大津町大字外牧字霞鶴 23番3地先から 同所 21番2地先まで	78.4	地自交

2 供用を開始する期日 平成25年5月21日

熊本県告示第556号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成25年5月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	瀬田熊本線	菊池郡大津町大字外牧字川鶴 181番1地先から 菊池郡大津町大字外牧字霞鶴 25番1地先まで	780.0	地自交

2 供用を開始する期日 平成25年5月23日

公 告

熊本県公告第295号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用道路	阿蘇やまなみ 2期（堂免工区）	平成21年10月8日	平成25年2月8日	熊本県

熊本県公告第296号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により美里町の農業振興地域の区域を次のとおり変更したので、同条第2項において準用する同法第6条第5項の規定により公告する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農業振興地域名

美里農業振興地域

2 範囲

美里町大字堅志田、大沢水、中小路、岩下、原田、津留、小市野、白石野、松野原、長尾野、小筵、佐俣、岩野、払川、原町、土喰、二和田、栗崎、三和、涌井及び豊富の全域並びに大字馬場、中郡、萱野、木早川内、中、椿、坂本、下草野、永富、大窪、境、三加、名越谷、古閑、清水、石野、安部、今、坂貫、畠野、遠野、大井早、甲佐平、川越、洞岳及び柏川の一部

3 規模

新	4, 258ヘクタール
旧	4, 167ヘクタール

4 区域の変更を必要とする理由

自然的経済的・社会的諸条件を考慮して一体として農業の振興を図ることが相当と認められるため、農業振興地域を拡大する。

5 関係図面

熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課及び美里町経済課にて縦覧に供する。

熊本県公告第297号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第7条第1項の規定により相良村の農業振興地域の区域を次のとおり変更したので、同条第2項において準用する同法第6条第5項の規定により公告する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農業振興地域名

相良農業振興地域

2 範囲

相良村大字深水及び柳瀬の全域並びに大字四浦及び川辺の一部

3 規模

新	3, 508ヘクタール
旧	3, 431ヘクタール

4 区域の変更を必要とする理由

自然的経済的・社会的諸条件を考慮して一体として農業の振興を図ることが相当と認められるため、農業振興地域を拡大する。

5 関係図面

熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課及び相良村産業振興課にて縦覧に供する。

熊本県公告第298号

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定により毒物劇物取扱者試験（以下「試験」という。）を次のとおり実施するので、毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号。以下「省令」という。）第8条の規定により公告する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

平成25年8月6日（火）午前10時から正午まで
なお、台風等の影響で試験を実施できない場合は、平成25年8月27日（火）に延期する。

(2) 場所

国立大学法人熊本大学 大学教育機能開発総合研究センター
(熊本市中央区黒髪二丁目40番1号)

2 試験の種類

試験は、次の種類に分けて実施し、受験者は、そのうち1種類を選択するものとする。

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験（以下「一般」という。）
- (2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験（以下「農業用」という。）
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験（以下「特定」という。）

3 受験資格

特に制限はない。ただし、次に掲げる者は、毒物劇物取扱責任者となることができない。

- (1) 18歳に満たない者
- (2) 精神の機能の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- (4) 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

4 試験の方法及び範囲

(1) 試験の方法

試験は、試験の種類ごとに、筆記試験及び実地試験を筆記により行う。

(2) 試験の範囲

次表のとおりとする。

	筆 記 試 験	実 地 試 験
一般	毒物及び劇物に関する法規	毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	毒物及び劇物の性質並びに貯蔵、その他取扱方法	
農業用	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第1に掲げる毒物及び劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第1に掲げる毒物及び劇物の性質並びに貯蔵、その他取扱方法	
特定	毒物及び劇物に関する法規	省令別表第2に掲げる劇物の識別及び取扱方法
	基礎化学	
	省令別表第2に掲げる劇物の性質及び貯蔵、その他取扱方法	

5 受験手続等

(1) 受験願書の請求等

受験願書は、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課及び熊本県保健所で配布するほか、熊本県のホームページに掲載する。

なお、郵便により受験願書を請求する場合は、表面に「毒物劇物取扱者試験願書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒（返信先を明記し、120円分（1部請求の場合）の郵便切手を貼付した角形2号封筒）を同封のうえ、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課及び熊本県保健所へ請求すること。

(2) 受験願書受付期間

平成25年6月10日（月）から同年6月21日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、郵送による場合は、平成25年6月10日（月）から同年6月21日（金）までの間の消印があるものを有効とする。

(3) 受験願書提出先

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課又は熊本県保健所とする。

(4) 受験手数料

10,700円

(5) 受験願書を郵送で提出する場合

郵送で提出する場合は必ず書留とし、封筒の表面に「毒物劇物取扱者試験受験申込」と朱書きすること。

6 受験票

受験票は、受験願書受付後、平成25年7月下旬に受験者宛てに送付する。

7 解答及び合格基準の公表

平成25年8月16日(金)午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県保健所に解答及び合格基準を掲示する。また、熊本県のホームページにも掲載する。

8 合格発表等

(1) 合格発表

平成25年9月6日(金)午前10時に、熊本県庁行政棟本館1階ホール及び熊本県保健所に合格者一覧表を掲示する。また、熊本県のホームページにも掲載する。

(2) 合格証の交付

平成25年9月6日(金)から平成25年9月20日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)の期間に、受験願書を提出した機関において交付する。

(3) 得点に関する開示

熊本県個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求期間は、合格発表の日から平成25年9月20日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。

9 問合せ先(受験願書請求及び提出先)

(1) 熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2242

(2) 熊本県有明保健所衛生環境課

郵便番号 865-0016 玉名市岩崎1004番地1
電話 0968-72-2184

(3) 熊本県山鹿保健所衛生環境課

郵便番号 861-0501 山鹿市山鹿465番地2
電話 0968-44-4121

(4) 熊本県菊池保健所衛生環境課

郵便番号 861-1331 菊池市隈府1272番地10
電話 0968-25-4135

(5) 熊本県阿蘇保健所衛生環境課

郵便番号 869-2301 阿蘇市内牧1204番地
電話 0967-32-0535

(6) 熊本県御船保健所衛生環境課

郵便番号 861-3206 上益城郡御船町辺田見400番地
電話 096-282-0016

(7) 熊本県宇城保健所衛生環境課

郵便番号 869-0532 宇城市松橋町久具400番地1
電話 0964-32-1148

(8) 熊本県八代保健所衛生環境課

郵便番号 866-8555 八代市西片町1660番地
電話 0965-33-3198

(9) 熊本県水俣保健所衛生環境課

郵便番号 867-0061 水俣市八幡町2丁目2番13号
電話 0966-63-4104

(10) 熊本県人吉保健所衛生環境課

郵便番号 868-0056 人吉市寺町12番地1
電話 0966-22-3107

(11) 熊本県天草保健所衛生環境課

郵便番号 863-0013 天草市今釜新町3530
電話 0969-23-0172

熊本県公告第299号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置(LC/MSC/MSC) 2台

(2) 借入物品に係る入札・契約担当部局

熊本県環境生活部県民生活局くらしの安全推進課食の安全・食品表示対策班

(3) 借入物品の規格及び品質

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 借入期間

平成25年9月1日から平成32年8月31日まで

(5) 納入期限

平成25年8月31日

- (6) 納入場所
熊本県宇土市栗崎町1240-1
熊本県保健環境科学研究所
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行つた者で、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、5(2)アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けたものに限り、紙入札により入札することができる。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所及び代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札方法
ア 入札金額は、賃借料1月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては84月賃借料率で計算すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準の規定を準用する。
- (9) 最低制限価格の設定
この入札には、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定されたものであること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。
ア 競争入札参加資格申請書受付期間
公告の日から平成25年6月5日（水）（閉庁日を除く。）午後5時まで
イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等
熊本県ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する期限までに必着とする。
- (2) 納入しようとする物品の仕様適合証明願を熊本県保健環境科学研究所へ提出し、仕様に適合する審査を受けた者であること。
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
(5) 熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 納入予定機器の仕様適合証明願の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次により納入しようとする機器の仕様適合証明願を提出し、仕様書に適合するか審査を受けなければならない。
(1) 提出期間
公告の日から平成25年6月7日（金）（閉庁日を除く。）午後5時までとする。
(2) 提出場所
熊本県保健環境科学研究所生活化学部
郵便番号 869-0425 熊本県宇土市栗崎町1240-1
(3) 提出方法
(2)に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）（必着）により提出すること。
(4) 審査結果の通知
審査結果は、仕様適合証明書により通知する。
- 4 入札参加のための確認申請
(1) 提出書類
この入札に参加する者は、2(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者である

ことの確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書及び仕様適合証明書を提出すること。

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)に掲げる書類を電子入札システムにより提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)に掲げる書類を書面で提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成25年6月19日(水)(閉庁日を除く。)午後5時(必着)とする。

(4) 提出先

1 (2)に掲げる入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

5 入札手続等

(1) 仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成25年7月1日(月)(閉庁日を除く。)午後5時まで行う。

(2) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札確認結果の通知を受けた日から平成25年7月1日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成25年7月2日(火)午前10時

(イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県庁行政棟本館4階 県民生活局会議室

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成25年7月1日(月)(必着)までに1(2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「借入物品の名称」及び「開札日時」を朱書きし、中封筒に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「借入物品名称」を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。

(3) 開札の方法及び日時等

開札は電子入札システムにおいて(2)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない県の職員)のもとに(2)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(4) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかつた者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかつたものは、再入札を辞退したものとみなす。

(5) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行つたことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札

イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(6) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがある。

(7) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により

作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(8) 入札保証金

免除する。

6 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して14日を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して7日を経過した日

(4) 契約金額

契約金額は機器の月毎の賃貸借料（うち消費税及び地方消費税の額を含むもの）とする。

(5) 契約保証金

契約をしようとする者は、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの賃借料）に借入月数（84月）を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

7 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。

8 問合せ

(1) 入札に係る業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に關すること

（本公告に係る入札・契約担当部局）

熊本県環境生活部県民生活局くらしの安全推進課食の安全・食品表示対策班

電話番号 096-333-2290

ファックス番号 096-382-7403

(2) 競争入札参加資格審査申請（新規受付）に關すること

熊本県出納局管理調達課 管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

(3) 電子入札システムの操作方法に關すること

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日を除く。）

9 Summary

(1) Name and Content of Consignment (調達する役務の名称、数量)

Two high-speed liquid chromatograph tandem mass spectrometry devices (LC/MS/MS)

(2) Date and Place for tender: (入札期日)

Date: 10:00am 2 July 2013

Place: Kumamoto Prefectural Government Department of Environment and Residential Life,

Life Safety Promotion Division

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract (担当部局名称、連絡先)

Life Safety Promotion Division

Department of Environment and Residential Life

Kumamoto Prefectural Government, 6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto City, Kumamoto prefecture, 862-8570, Japan

Phone: 096-333-2290

(4) Other (その他)

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第300号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第41条並びに第51条第2項及び第4項の規定により、平成25年度狩猟免許試

驗並びに狩猟免許の有効期間の更新を受けようとする者の適性検査及び講習を次のとおり実施する。

平成25年5月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 受験資格

熊本県内に住所を有する者で、狩猟免許を取得し、又は有効期間を更新しようとする者。ただし、次の各号に掲げる事項に該当する者を除く。

- (1) 20歳に満たない者
- (2) 次の病気につかっている者

ア 統合失調症

イ そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）

ウ てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）

エ アからウまでに掲げるもののほか、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気

- (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

- (4) 自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は

著しく低い者（(1)から(3)までに該当する者を除く。）

- (5) 法又は法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行

を終わり、又は執行を受けたことがなくなった日から3年を経過しない者

- (6) 法第52条第2項第1号の規定に該当するとして狩猟免許を取り消され、その取消しの日から3年を経過しない者

2 試験等の内容

- (1) 狩猟免許試験の内容

ア 狩猟に関する知識試験

扱一式の筆記試験により、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令、獵具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関する知識について行う。

イ 狩猟に関する適性試験

視力、聴力及び運動能力について行う。

ウ 狩猟に関する技能試験

狩猟免許の種類（網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許）ごとに行う。

- (2) 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習の内容

ア 狩猟に関する適性検査

視力、聴力及び運動能力について行う。

イ 狩猟に関する講習

法及び法施行令、獵具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理について行う。

3 試験等の日程及び場所

- (1) 狩猟免許試験については、別表1のとおりとする。

- (2) 狩猟免許の有効期間の更新を受けようとする者の適性検査及び講習については、

別表2のとおりとする。

4 申請手続

- (1) 申請書類の請求先

ア 熊本県央広域本部宇城地域振興局農林部林務課

イ 熊本県央広域本部上益城地域振興局農林部林務課

ウ 熊本県北広域本部菊池地域振興局農林部林務課

エ 熊本県北広域本部玉名地域振興局農林水産部林務課

オ 熊本県北広域本部鹿本地域振興局農林部林務課

カ 熊本県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課

キ 熊本県南広域本部八代地域振興局農林水産部林務課

ク 熊本県南広域本部芦北地域振興局農林部林務課

ケ 熊本県南広域本部球磨地域振興局農林部森林保全課

コ 熊本県天草広域本部天草地域振興局農林水産部林務課

サ 熊本県環境生活部環境局自然保護課

シ 一般社団法人熊本県猟友会

- (2) 申請書類の提出先

ア 狩猟免許試験

(ア) 第1回から第4回までの狩猟免許試験についての提出先は、申請者の住所地を所管する熊本県広域本部地域振興局の農林（水産）部林務（森林保全）課（申請者の住所地が熊本市の場合は、熊本県環境生活部環境局自然保護課）とする。

(イ) 第5回の狩猟免許試験についての提出先は、熊本県環境生活部環境局自然保護課とする。

イ 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習

狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習についての提出先は、原則として、申請者の住所地を所管する熊本県広域本部地域振興局の農林（水産）部林務（森林保全）課（申請者の住所地が熊本市の場合は、熊本県環境生活部環境局自然保護課）とする。ただし、平成25年9月8日実施の狩猟免許有効期間更新

に関する適性検査及び講習についての提出先は、熊本県環境生活部環境局自然保護課とする。

- (3) 申請書類の受付期限
狩猟免許試験又は狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習の実施日の10日前までに必着のこと。
- (4) 提出書類等
 - ア 狩猟免許試験
 - (ア) 狩猟免許申請書 1部
 - (イ) 写真 (申請前6か月以内に撮影し、無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもの) 1部
 - (ウ) 1の(2)から(4)までに規定する事由に該当しない旨の医師の診断書1部 (銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている者は、その許可証の写しを提出することにより、これに代えることができる。)
 - (エ) 80円郵便切手を貼り、自己の住所を記入した返信用の封筒 1部
 - イ 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査
狩猟免許有効期間更新申請書 1部
ア (イ) から(エ)までに掲げる提出書類等
- (5) 狩猟免許申請手数料及び狩猟免許有効期間更新申請手数料
熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)の規定に基づく手数料として、次に掲げる金額の熊本県収入証紙を申請書に貼付し、納付すること。
ア 狩猟免許申請手数料 5,200円。ただし、既に網猟、わな猟、第1種銃猟又は第2種銃猟のいずれかの免許を取得し、その保有する免許以外の種類を受験する者にあっては、3,900円
イ 狩猟免許有効期間更新申請手数料 2,800円
- 5 試験等当日の携行品
 - (1) 受験票
 - (2) 筆記用具
- 6 その他
 - (1) 天災その他特別の事由により実施日時、場所等を変更することがある。
 - (2) 不明の点は、4(1)アからサまでの各請求先に問い合わせること。

別表1 狩猟免許試験実施日程及び場所

区分	日 程	場 所
第1回試験	平成25年7月6日(土)	熊本県球磨総合庁舎大会議室
第2回試験	平成25年7月21日(日)	熊本県庁本館地下大会議室
第3回試験	平成25年8月4日(日)	熊本県鹿本総合庁舎大会議室
第4回試験	平成25年8月25日(日)	熊本県天草総合庁舎大会議室
第5回試験	平成25年12月14日(土)	熊本県庁本館地下大会議室

別表2 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習の実施日程及び場所

日 程	場 所
平成25年6月30日(日)	熊本県庁本館地下大会議室
平成25年7月7日(日)	熊本県鹿本総合庁舎大会議室
	熊本県阿蘇総合庁舎大会議室
	熊本県八代総合庁舎大会議室
平成25年7月13日(土)	熊本県上益城総合庁舎大会議室
平成25年7月17日(水)	熊本県宇城総合庁舎大会議室
平成25年7月27日(土)	熊本県宇城総合庁舎大会議室
	熊本県菊池総合庁舎大会議室
	熊本県球磨総合庁舎大会議室
平成25年7月28日(日)	熊本県芦北総合庁舎大会議室
	熊本県天草総合庁舎大会議室
平成25年8月17日(土)	熊本県庁本館地下大会議室
平成25年8月18日(日)	熊本県玉名総合庁舎大会議室
平成25年9月8日(日)	熊本県庁本館地下大会議室

登載依頼

天草不知火海区漁業調整委員会指示第 151 号

ガザミ資源保護のため、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 67 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指示する。

平成 25 年 5 月 21 日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 浜 悅男

1 指示の内容

不知火海の熊本県海域においては 6 月 1 日から 6 月 30 日までの間、たも網及びすくい網によりガザミを採捕してはならない。

2 指示の有効期間

平成 25 年 5 月 21 日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。

熊本県内水面漁場管理委員会告示第 2 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 11 条第 4 項の規定に基づき、漁業権免許漁場計画に関する公聴会の開催日時及び開催場所並びに漁場計画の概要を次のとおり告示する。

平成 25 年 5 月 21 日

熊本県内水面漁場管理委員会会長 宮 崎 暢 俊

1 開催日時 平成 25 年 6 月 3 日午後 1 時 30 分から

2 開催場所 熊本県庁本館 13 階 1301 会議室

3 漁場計画の概要

- (1) 内水面における第 13 次漁業権切替に関する漁場計画概要は別表のとおり
- (2) 漁場計画の詳細については、当委員会事務局（県庁水産振興課内）において閲覧に供する。

4 その他

公聴会において意見を述べようとする者は、住所、氏名、年齢、従事する漁業又は職業及び意見の概要を記載した書面を平成 25 年 5 月 31 日までに当委員会事務局へ提出してください。

なお、公述者の代理人として意見を述べようとする者は、代理人であることを証明する書面を準備しておいてください。

別表 内水面における第 13 次漁業権切替に関する漁場計画概要

共同漁業権

漁場計画番号	漁業の種類	漁業の名称	漁場の位置	関係地区
内共第 1 号	第 1 種共同漁業権	しじみ、ちすじのり、かわのり漁業	しじみ漁業：海面境界線から玉名市小島橋までの菊池川本流 ちすじのり漁業：玉名郡和水町下津原菰田橋から上流の菊池川本流（但し、山鹿市山鹿大橋から分田橋までの区域を除く） かわのり漁業：菊池市大字原字戸城橋から菊池市大字原字深葉 5026 番山林水神岩から上流 100 メートルまでの区域	熊本県菊池市、菊池郡大津町、合志市、山鹿市、熊本市（旧植木町に限る）、玉名市（旧玉名市に限る）、玉名郡南関町、和水町及び玉東町
	第 5 種共同漁業権	あゆ、こい、ふな、うなぎ、うぐい、おいかわ（はえ）、やまめ、かまつか、すっぽん、もくづがに、わかさぎ、てながえび漁業	熊本県菊池市、菊池郡大津町、合志市、山鹿市、熊本市（旧植木町に限る）、玉名市（旧玉名市に限る）、玉名郡南関町、和水町及び玉東町地先	

内共第 2号	第5種共同 漁業権	あゆ、こい、ふ な、うなぎ、おい かわ（はえ）、や まめ、もくずがに 漁業	熊本県阿蘇郡南阿蘇村、菊池 郡菊陽町、大津町及び熊本市 地先	熊本県阿蘇郡南阿蘇村、菊池 郡菊陽町、大津町及び熊本市 地先
内共第 3号	第5種共同 漁業権	こい、ふな、うな ぎ、おいかわ（は え）、ぬまえび類 (もえび) 漁業	熊本県熊本市中央区出水から 東区画団町大字下無田までの 地先	熊本県熊本市
内共第 4号	第1種共同 漁業権	しじみ漁業	海面境界線から上流鵜の瀬堰 まで	熊本県上益城郡山都町、甲佐 町、益城町、御船町、嘉島 町、下益城郡美里町、阿蘇郡 西原村、宇城市松橋町及び豊 野町、熊本市並びに宇土市
	第5種共同 漁業権	あゆ、こい、ふ な、うなぎ、おい かわ（はえ）、わ かさぎ、やまめ、 もくずがに、ぬま えび類（もえ び）、てながえ び、すっぽん漁業	熊本県上益城郡山都町、甲佐 町、益城町、御船町、嘉島 町、下益城郡美里町、阿蘇郡 西原村、宇城市松橋町及び豊 野町、熊本市並びに宇土市地 先	
内共第 5号	第1種共同 漁業権	しじみ漁業	海面境界線から上流浜牟田橋 橋脚の下流400メートルまで の氷川	熊本県八代市泉町、東陽町、 鏡町及び八代郡氷川町
	第5種共同 漁業権	あゆ、うなぎ、や まめ、もくずがに 漁業	熊本県八代市泉町、東陽町、 鏡町及び八代郡氷川町地先	
内共第 6号	第1種共同 漁業権	あおのり漁業	球磨川本流：海面境界線から 上流の八代市麦島東町球磨川 堰までの区域 前川：海面境界線から上流の 八代市麦島東町新前川堰まで の区域 南川：海面境界線から上流の 八代市古城町八の字堰まで の区域	熊本県球磨郡水上村、湯前 町、多良木町、あさぎり町、 錦町、五木村、相良村、山江 村、球磨村、人吉市、葦北郡 芦北町（旧田浦町を除く）及 び八代市（旧千丁町、旧鏡町 及び旧東陽村を除く）
	第5種共同 漁業権	あゆ、こい、ふ な、うなぎ、うぐ い、おいかわ（は え）、やまめ、も くずがに、てなが えび、すっぽん漁 業	熊本県球磨郡水上村、湯前 町、多良木町、あさぎり町、 錦町、五木村、相良村、山江 村、球磨村、人吉市、葦北郡 芦北町（旧田浦町を除く）及 び八代市（旧千丁町、旧鏡町 及び旧東陽村を除く）地先	
内共第 7号	第1種共同 漁業権	あおのり漁業	熊本県水俣市及び葦北郡芦北 町地先	熊本県水俣市
	第5種共同 漁業権	あゆ、こい、うな ぎ、おいかわ（は え）、もくずが に、てながえび漁 業		
内共第 8号	第5種共同 漁業権	あゆ、こい、ふ な、うなぎ、うぐ い、おいかわ（は え）、もくずが に、すっぽん、わ	熊本県阿蘇郡小国町及び南小 国町地先	熊本県阿蘇郡小国町及び南小 国町

		かさぎ、やまめ漁業		
内共第9号	第1種共同漁業権	しじみ漁業	熊本県宇城市松橋町及び小川町地先	熊本県宇城市松橋町及び小川町
内共第10号	第5種共同漁業権	こい、ふな、うなぎ漁業	熊本県八代市鏡町北新地地先	熊本県八代市鏡町
内共第11号	第5種共同漁業権	ふな、うなぎ漁業	熊本県八代市昭和同仁町、昭和明徳町及び昭和日進町地先	熊本県八代市昭和同仁町、昭和明徳町及び昭和日進町
内共第12号	第5種共同漁業権	こい、ふな、うなぎ漁業	熊本県八代市鏡町、千丁町、昭和同仁町、昭和明徳町及び昭和日進町地先	熊本県八代市鏡町、千丁町、昭和同仁町、昭和明徳町及び昭和日進町
内共第13号	第5種共同漁業権	こい、ふな、うなぎ漁業	熊本県八代市千丁町古閑出、新牟田及び大牟田地先	熊本県八代市千丁町
内共第14号	第5種共同漁業権	こい、ふな、うなぎ、ぼら漁業	熊本県八代市郡築二番町から十二番町地先	熊本県八代市郡築一番町から十二番町
内共第15号	第5種共同漁業権	こい、ふな、うなぎ漁業	熊本県八代市日奈久新開町、日奈久大坪町、水島町及び催合町地先	熊本県八代市日奈久新開町、日奈久大坪町、水島町及び催合町
内共第16号	第5種共同漁業権	こい、やまめ、いわな、にじます漁業	熊本県上益城郡山都町（旧蘇陽町に限る）及び阿蘇郡高森町地先	熊本県上益城郡山都町（旧蘇陽町に限る）及び阿蘇郡高森町
内共第17号	第5種共同漁業権	あゆ、やまめ、こい、おかわ（はえ）、うなぎ漁業	熊本県球磨郡多良木町地先	熊本県球磨郡多良木町
内共第18号	第5種共同漁業権	あゆ、もくずがに漁業	熊本県葦北郡芦北町（旧芦北町に限る）地先	熊本県葦北郡芦北町（旧芦北町に限る）

区画漁業権

漁場計画番号	漁業の種類	漁業の名称	漁場の位置	地元地区
内区第1号	第1種区画漁業権	あおのり浮流し漁業	八代市植柳新町地先	八代市（旧坂本村、旧千丁町、旧鏡町、旧東陽村及び旧泉村を除く）
内区第2号	第1種区画漁業権	あおのり浮流し漁業	八代市梅檀町地先	八代市（旧坂本村、旧千丁町、旧鏡町、旧東陽村及び旧泉村を除く）
内区第3号	第1種区画漁業権	あおのり浮流し漁業	八代市千反町地先	八代市（旧坂本村、旧千丁町、旧鏡町、旧東陽村及び旧泉村を除く）

熊本県選挙管理委員会告示第14号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定に基づき、平成24年12月16日執行の衆議院議員総選挙の公職の候補者から提出された収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成25年5月21日

熊本県選挙管理委員会
委員長 松永榮治

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山部洋史	所属党派	日本共産党	期 間	11月16日から 12月26日まで	第1回分
出納責任者	井芹栄次					
収入			1,507,731円 支出			1,507,731円
主たる寄附				人 件 費	720,000	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家 屋 費	380,500	
日本共産党熊本地区委員会	政党	787,731		選挙事務所費	380,500	
佐藤秀年	自営業	120,000		集会会場費	0	
廣瀬眞美	団体職員	120,000		通 信 費	0	
重松淳平	団体職員	120,000		交 通 費	0	
山田順子	パート	120,000		印 刷 費	0	
安達純子	無職	120,000		広 告 費	294,300	
上山義光	団体職員	120,000		文 具 費	61,246	
				食 番 費	0	
その他の寄附		0		休 休 費	0	
その他の収入		0		雜 費	51,685	
今 回 計		1,507,731	今 回 計		1,507,731	
前 回 計		0	前 回 計		0	
総 計		1,507,731	総 計		1,507,731	
報告書受理年月日	平成25年12月27日			第1回目		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山部洋史	所属党派	日本共産党	期 間	1月9日から 2月4日まで	第2回分
出納責任者	井芹栄次					
収入			2,372,034円 支出			2,372,034円
主たる寄附				人 件 費	0	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家 屋 費	0	
日本共産党熊本地区委員会	政党	864,303		選挙事務所費	0	
				集会会場費	0	
				通 信 費	32,714	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	828,000	
				広 告 費	0	
				文 具 費	0	
				食 番 費	0	
その他の寄附		0		休 休 費	0	
その他の収入		0		雜 費	3,589	
今 回 計		864,303	今 回 計		864,303	
前 回 計		1,507,731	前 回 計		1,507,731	
総 計		2,372,034	総 計		2,372,034	
報告書受理年月日	平成25年3月7日			第2回目		

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松野頼久	所属党派	日本維新の会	期 間	11月23日から 12月26日まで	第1回分
出納責任者	中島惟誠					
収入			15,000,000円 支出			7,769,648円
主たる寄附				人 件 費	375,000	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家 屋 費	3,865,024	
				選挙事務所費	3,865,024	
				集会会場費	0	
				通 信 費	218,321	
				交 通 費	0	
				印 刷 費	1,838,200	
				広 告 費	555,461	
				文 具 費	8,256	
				食 番 費	0	
その他の寄附		0		休 休 費	0	

その他の収入	15,000,000	雜 費	909,386
今 回 計	15,000,000	今 回 計	7,769,648
前 回 計	0	前 回 計	0
総 計	15,000,000	総 計	7,769,648
		項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成		262,500円
	ビラの作成		462,700円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成		1,113,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		193,105円
	計		2,393,661円

報告書受理年月日	平成24年12月27日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する收支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松野頼久	所属党派	日本維新の会	期 間	12月26日から 2月14日まで	第2回分
出納責任者	中島惟誠					
収入	15,000,000円	支出				10,267,451円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費		870,000
				屋 費		504,735
				選挙事務所費		504,735
				集会場費		0
				通 信 費		648,617
				交 通 費		0
				印 刷 費		0
				広 告 費		0
				文 具 費		112,458
				食 番 査 費		0
その他の寄附	0	休 駄 費		泊 費		0
その他の収入	0	雜 費				361,993
今 回 計	0	今 回 計				2,497,803
前 回 計	15,000,000	前 回 計				7,769,648
総 計	15,000,000	総 計				10,267,451
報告書受理年月日	平成25年2月15日			第2回目		

公職の候補者の選挙運動に関する收支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	池崎一郎	所属党派	民主党	期 間	11月21日から 12月26日まで	第1回分
出納責任者	中村正一					
収入	7,621,771円	支出				7,621,771円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費		1,670,000
民主党	政党	5,000,000		屋 費		1,465,601
池崎一郎後援会	政治団体	2,621,771		選挙事務所費		1,438,459
				集会場費		27,142
				通 信 費		651,060
				交 通 費		11,940
				印 刷 費		1,841,380
				広 告 費		963,320
				文 具 費		67,774
				食 番 査 費		175,440
その他の寄附	0	休 駄 費		泊 費		0
その他の収入	0	雜 費				775,256
今 回 計	7,621,771	今 回 計				7,621,771
前 回 計	0	前 回 計				0
総 計	7,621,771	総 計				7,621,771
		項 目				金 額
	選挙運動用通常葉書の作成					262,500円
	ビラの作成					462,700円
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成					1,116,180円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成					160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成					202,192円

個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
計	2,396,841円

報告書受理年月日	平成24年12月27日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第1区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	11月22日から 12月26日まで	第1回分
出納責任者	木原慶徳					

取入	17,382,000円	支出	5,572,599円
主たる寄附		人 件 費	2,112,000
(氏名・団体名) (職業) (寄附額)		家 屋 費	193,105
自由民主党熊本県第一選挙区支部 政治団体 13,000,000		選挙事務所費	0
自由民主党熊本県宅建支部 政治団体 50,000		集会会場費	193,105
熊本県不動産政治連盟 政治団体 100,000		通 信 費	0
熊本県農業者政治連盟 政治団体 500,000		交 通 費	154,403
全国たばこ耕作者政治連盟熊本県支部 政治団体 50,000		印 広 告 費	1,841,380
石坂孝光 会社役員 300,000		文 具 費	557,131
小山英文 会社役員 50,000		食 異 餉 泊 費	126,046
熊本県畜産政治連盟 政治団体 100,000		休 間 費	280,966
日本弁護士政治連盟熊本県支部 政治団体 30,000		雜 費	0
熊本県酪農政治連盟 政治団体 300,000			307,568
熊本県産業廃棄物協会 政治団体 100,000			
日本保育推進連盟 政治団体 10,000			
全日本不動産政治連盟熊本県本部 政治団体 30,000			
熊本県歯科医師連盟 政治団体 200,000			
福永力三 会社役員 500,000			
熊本県保育推進連盟 政治団体 10,000			
前中幸弘 無職 10,000			
松田榮喜 会社役員 10,000			
日本司法書士政治連盟熊本会 政治団体 50,000			
石炭行信 会社役員 50,000			
田村多利 無職 20,000			
日本商工連盟 政治団体 100,000			
熊本県農業者政治連盟 政治団体 100,000			
緒方基一 無職 10,000			
世界平和連合 政治団体 100,000			
前田和幸 会社役員 200,000			
日本小児科医連盟 政治団体 100,000			
境興司 会社役員 80,000			
全国畜産政治連盟 政治団体 30,000			
辻村明廣 無職 10,000			
風間将司 無職 80,000			
木村睦夫 無職 40,000			
木村俊之 無職 64,000			
熊谷初男 無職 80,000			
吉津暘章 無職 96,000			
吉住隆夫 無職 80,000			
清崎輝昭 無職 80,000			
太田晶美 無職 25,000			
國友哲太郎 会社員 80,000			
中原啓伍 会社員 96,000			
渡辺太郎 会社員 48,000			
宮崎良輔 会社員 96,000			
古川恵理 無職 15,000			
田上幸治 無職 64,000			
東雅敏 無職 48,000			
熊本県果樹政治連盟 政治団体 180,000			
松岡泰裕 会社役員 10,000			
その他の寄附 0			
その他の収入 0			
今 回 計 17,382,000	今 回 計	5,572,599	
前 回 計 0	前 回 計	0	
総 計 17,382,000	総 計	5,572,599	

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
ビラの作成	462,700円
ボスターの作成	1,116,180円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円

選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
計	2,396,841円

報告書受理年月日	平成24年12月27日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第1区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	12月26日から 12月27日まで	第2回分
出納責任者	木原慶徳					
取入	17,382,000円	支出				7,317,959円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費		0
				家 屋 費		917,250
				選挙事務所費		235,557
				集合会場費		681,693
				通 信 費		52,500
				交 印 刷 費		0
				広 告 費		719,250
				文 具 費		0
				食 留 油		56,360
その他の寄附	0			其 他 費		0
その他の収入	0					0
今 回 計	0	今 回 計				1,745,360
前 回 計	17,382,000	前 回 計				5,572,599
総 計	17,382,000	総 計				7,317,959
報告書受理年月日	平成24年12月28日					第2回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第1区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	12月27日から 12月28日まで	第3回分
出納責任者	木原慶徳					
取入	17,382,000円	支出				7,876,493円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費		0
				家 屋 費		316,700
				選挙事務所費		42,000
				集合会場費		274,700
				通 信 費		0
				交 印 刷 費		0
				広 告 費		147,000
				文 具 費		0
				食 留 油		66,217
その他の寄附	0			其 他 費		0
その他の収入	0					0
今 回 計	0	今 回 計				28,617
前 回 計	17,382,000	前 回 計				558,534
総 計	17,382,000	総 計				7,317,959
報告書受理年月日	平成25年1月4日					第3回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第1区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	1月18日から 1月25日まで	第4回分
出納責任者	木原慶徳					
取入	17,382,000円	支出		人 件 費		9,642,608円
主たる寄附						0

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家	屋	費	573,115
			選	舉	事務所費	573,115
			集	合	会場費	0
			通	信	費	429,077
			交	通	刷	0
			印	告	費	0
			廣	具	費	735,000
			文	糧	費	0
			食	泊	費	0
			休			0
			雜			28,923
その他の寄附		0				
その他の収入		0				
今 回 計		0	今 回 計			1,766,115
前 回 計		17,382,000	前 回 計			7,876,493
総 計		17,382,000	総 計			9,642,608
報告書受理年月日		平成25年1月25日			第4回目	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木原 稔	所属党派	自由民主党	期 間	12月30日から	第5回分
出納責任者	木原慶徳				12月30日まで	
収入	17,382,000円	支 出				9,930,608円
主たる寄附						0
(氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)			
					人	件
					家	屋
					選	舉
					事務所費	288,000
					集	合
					会場費	0
					通	信
					交	通
					印	刷
					廣	告
					文	具
					食	糧
					休	泊
					雜	
その他の寄附	0					0
その他の収入	0					0
今 回 計	0	今 回 計				288,000
前 回 計	17,382,000	前 回 計				9,642,608
総 計	17,382,000	総 計				9,930,608
報告書受理年月日		平成25年3月22日			第5回目	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第1区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,677,200円

3 報告書の要旨

候補者氏名	倉田千代喜	所属党派	無所属	期 間	11月19日から	第1回分
出納責任者	倉田千代喜				12月15日まで	
収入	50,000円	支 出				40,556円
主たる寄附						0
(氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)			
					人	件
					家	屋
					選	舉
					事務所費	0
					集	合
					会場費	0
					通	信
					交	通
					印	刷
					廣	告
					文	具
					食	糧
					休	泊
					雜	
その他の寄附	0					0
その他の収入	50,000					2,119
今 回 計	50,000	今 回 計				40,556
前 回 計	0	前 回 計				0
総 計	50,000	総 計				40,556
報告書受理年月日		平成24年12月17日			第1回目	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,676,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	福嶋健一郎	所属党派	日本未来の党	期 間	11月16日から 12月18日まで	第1回分
出納責任者	今吉良一					
収入		8,000,000円	支出			4,636,856円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 費	542,200	
国民の生活が第一	政党	5,000,000	家 屋 費	600,000		
			選挙事務所費	600,000		
			集合会場費	0		
			通 信 費	25,950		
			交 通 費	0		
			印 刷 費	1,295,627		
			広 告 費	1,921,135		
			文 具 費	42,011		
			食 糧 費	51,810		
			休 泊 費	0		
その他の寄附		0	雜 費	158,123		
その他の収入		3,000,000	今 回 計		4,636,856	
今 回 計		8,000,000	前 回 計		0	
前 総 計		0	総 計		4,636,856	
総 計		8,000,000				
報告書受理年月日		平成24年12月25日				第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,676,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	濱田大造	所属党派	民主党	期 間	11月22日から 12月26日まで	第1回分
出納責任者	中尾修一					
収入		7,935,033円	支出			5,716,361円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 費	840,000	
民主党熊本県第2総支部	政治団体	2,935,033	家 屋 費	1,205,033		
民主党	政党	5,000,000	選挙事務所費	1,205,033		
			集合会場費	0		
			通 信 費	20,490		
			交 通 費	0		
			印 刷 費	1,825,200		
			広 告 費	1,213,692		
			文 具 費	4,326		
			食 糧 費	40,100		
その他の寄附		0	休 泊 費	40,400		
その他の収入		0	雜 費	527,120		
今 回 計		7,935,033	今 回 計		5,716,361	
前 回 計		0	前 回 計		0	
総 計		7,935,033	総 計		5,716,361	
			項 目		金 額	
支出のうち公費負担相当額			選挙運動用通常葉書の作成		262,500円	
			ビラの作成		462,700円	
			ホスターの作成		1,097,800円	
			選挙事務所の立札及び看板の類の作成		31,000円	
			選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		202,192円	
			個人演説会の立札及び看板の類の作成		180,500円	
			計		2,286,692円	
報告書受理年月日		平成24年12月28日				第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,676,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	本田頴子	所属党派	みんなの党	期 間	11月27日から 12月25日まで	第1回分
出納責任者	野田和彦					
収入		1,800,000円	支出			2,747,157円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 家	件 費	360,000	
みんなの党	政党	1,800,000	家 屋 費	127,500		
			選挙事務所費	127,500		
			集合会場費	0		

その他の寄附	0	通 交 印 広 文 食 休 雜	信 通 刷 告 具 糧 泊	費 費 費 費 費 費 費	23,800 31,170 757,050 1,253,419 840 69,338 0
その他の収入	0				
今 回 計	1,800,000	今 回 計			2,747,157
前 回 計	0	前 回 計			0
総 計	1,800,000	総 計			2,747,157

支出のうち公費負担相当額	項目		金額
	選挙運動用通常葉書の作成	ビラの作成	
ホスターの作成			315,000円
選舉事務所の立札及び看板の類の作成			49,350円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成			202,192円
個人演説会の立札及び看板の類の作成			33,600円
計			995,992円

報告書受理年月日	平成24年12月27日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第2区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,676,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	本田顯子	所属党派	みんなの党	期 間		第2回分
				1月23日から	1月23日まで	
収入			1,800,000円 支出			2,771,934円
主たる寄附 (氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	人 家 件 屋	費 費 費 費	0 0 0 0
選挙事務所費		集会会場費		通 交 印 広 文 食 休 雜	信 通 刷 告 具 糧 泊	0 0 0 0 0 0 0
その他の寄附	0					0
その他の収入	0					24,777
今 回 計	0	今 回 計				24,777
前 回 計	1,800,000	前 回 計				2,747,157
総 計	1,800,000	総 計				2,771,934

報告書受理年月日	平成25年1月24日	第2回目
----------	------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第2区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,676,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松山邦夫	所属党派	日本共産党	期 間		第1回分
				11月4日から	12月26日まで	
収入			826,211円 支出			826,211円
主たる寄附 (氏名・団体名)		(職業)	(寄附額)	人 家 件 屋	費 費 費 費	480,000 111,000 111,000
日本共産党北部地区委員会	政党	パート	197,211	選挙事務所費	集会会場費	0
川野久美子		無職	120,000	通 交 印 広 文 食 休 雜	信 通 刷 告 具 糧 泊	25,347
鶴殿陽一		会社員	120,000			0
前田淳子		無職	120,000			0
益田健宏		日本共産党熊本地区委員会	149,000			191,000
		政党				0
その他の寄附	0					6,040
その他の収入	0					0
今 回 計	826,211	今 回 計				12,824
前 回 計	0	前 回 計				826,211
総 計	826,211	総 計				0

報告書受理年月日	平成24年12月28日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,676,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松山邦夫	所属党派	日本共産党	期 間	12月28日から 1月17日まで	第2回分
出納責任者		北園敏光				
収入		1,806,211円	支出			1,806,211円
主たる寄附				人 件 費	0	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家 屋 費	0	
日本共産党北部地区委員会 政党		490,000		選挙事務所費	0	
日本共産党熊本地区委員会 政党		490,000		集会会場費	0	
その他他の寄附		0		通 信 費	0	
その他の収入		0		交 通 費	0	
今 回 計		980,000	今 回 計	印 刷 費	0	
前 回 計		826,211	前 回 計	広 告 費	980,000	
総 計		1,806,211	総 計	文 具 費	0	
				食 糧 費	0	
				休 泊 費	0	
				其 他 費	0	
報告書受理年月日		平成25年3月7日				第2回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第2区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,676,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	野田毅	所属党派	自由民主党	期 間	11月20日から 12月27日まで	第1回分
出納責任者	谷 猛					
収入		23,600,000円	支出			23,593,097円
主たる寄附				人 件 費	4,452,950	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家 屋 費	10,858,177	
自由民主党熊本県第二選挙区支部 政党		23,600,000		選 挙 事 務 所 費	7,670,870	
その他他の寄附		0		集 合 会 場 費	3,187,307	
その他の収入		0		通 信 費	1,540,850	
今 回 計		23,600,000	今 回 計	交 通 費	0	
前 回 計		0	前 回 計	印 刷 費	4,195,800	
総 計		23,600,000	総 計	広 告 費	2,209,620	
				文 具 費	324,700	
				食 糧 費	0	
				休 泊 費	0	
				其 他 費	11,000	
報告書受理年月日		平成24年12月28日				第1回目

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,202,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	本田浩一	所属党派	日本維新の会	期 間	11月26日から 12月26日まで	第1回分
出納責任者		藤原芳文				

収入		5,638,362円 支出		5,638,362円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	1,305,000
甲斐誠一 会社役員		50,000	屋 費	190,200
井 恒博 会社役員		30,000	選挙事務所費	190,200
村上清元 会社役員		50,000	集会場費	0
西田富廣 農業法人		20,000	通 信 費	60
岩永安隆 会社役員		50,000	印 刷 費	0
本田浩一後援会 政治団体		60,000	広 告 費	1,890,520
			文 食 費	555,461
			休 館 費	17,082
その他の寄附		50,000	糧 泊 費	143,546
その他の収入		5,328,362		229,500
今 回 計		5,638,362	今 回 計	1,306,993
前 回 計		0	前 回 計	5,638,362
総 計		5,638,362	総 計	0
				5,638,362

項 目		金 額
選挙運動用通常葉書の作成		262,500円
ビラの作成		462,700円
ボスターの作成		1,165,320円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成		160,164円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		202,192円
個人演説会の立札及び看板の類の作成		193,105円
計		2,445,981円

報告書受理年月日	平成24年12月28日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第3区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,202,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	本田浩一	所属党派	日本維新の会	期 間	1月24日から	第2回分
出納責任者					2月17日まで	
収入	5,685,085円 支出				5,685,085円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費		0	
			屋 費		0	
			選挙事務所費		0	
			集会場費		0	
			通 信 費		34,300	
			印 刷 費		0	
			広 告 費		0	
			文 食 費		0	
			休 館 費		0	
その他の寄附		0	糧 泊 費		0	
その他の収入		46,723			12,423	
今 回 計		46,723	今 回 計		46,723	
前 回 計		5,638,362	前 回 計		5,638,362	
総 計		5,685,085	総 計		5,685,085	

報告書受理年月日	平成25年2月18日	第2回目
----------	------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第3区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,202,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	森本康仁	所属党派	民主党	期 間	11月22日から	第1回分
出納責任者					12月27日まで	
収入	6,961,234円 支出				6,961,234円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費		1,222,500	
			屋 費		1,296,717	
民主党	政党	5,000,000	選挙事務所費		1,261,237	
森本康仁後援会	政治団体	1,961,234	集会場費		35,480	
			通 信 費		42,400	
			印 刷 費		0	
			広 告 費		1,876,480	
			文 食 費		1,167,985	
			休 館 費		84,732	
			糧 泊 費		190,490	

その他の寄附	0	休 泊 費	0
その他の収入	0	雜 費	1,079,930
今 回 計	6,961,234	今 回 計	6,961,234
前 回 計	0	前 回 計	0
総 計	6,961,234	総 計	6,961,234
		項 目	金 額
		選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
		ピラの作成	462,700円
支出のうち公費負担相当額		ポスターの作成	1,151,280円
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
		個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
		計	2,431,941円

報告書受理年月日	平成24年12月28日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第3区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,202,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	坂本哲志	所属党派	自由民主党	期 間	11月16日から 12月21日まで	第1回分
出納責任者		山室 純				
収入		11,790,000円	支出			7,759,893円
主たる寄附				人 件 費		900,000
(氏名・団体名) (職業)	(寄附額)			家 屋 費		4,581,887
自由民主党熊本県第三選挙区支部 政党支部	10,000,000			選挙事務所費		4,455,852
熊本県税理士政治連盟 政治団体	100,000			集合会場費		126,035
熊本県農業者政治連盟 政治団体	500,000			通 信 費		0
全国たばこ耕作者政治連盟熊本県支部 政治団体	50,000			通 交 費		0
熊本県畜産政治連盟 政治団体	100,000			印 広 告 費		1,612,028
全日本不動産政治連盟熊本県支部 政治団体	30,000			文 具 費		542,260
熊本県畜産政治連盟南阿蘇支部 政治団体	50,000			食 品 費		21,497
熊本県酪農政治連盟 政治団体	300,000			休 雜 費		9,140
日本弁護士政治連盟熊本県支部 政治団体	30,000					0
全国たばこ耕作組合政治連盟 政治団体	100,000					93,081
日本養豚振興政治連盟 政治団体	100,000					
日本司法書士政治連盟熊本会 政治団体	50,000					
日本果樹農政協議会 政治団体	300,000					
袖木茂夫 無職	30,000					
全国畜産政治連盟 政治団体	30,000					
園田豊 無職	20,000					
その他の寄附	0					
その他の収入	0					
今 回 計	11,790,000	今 回 計				7,759,893
前 回 計	0	前 回 計				0
総 計	11,790,000	総 計				7,759,893
		項 目			金 額	
		選挙運動用通常葉書の作成			220,500円	
		ピラの作成			434,000円	
支出のうち公費負担相当額		ポスターの作成			957,528円	
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成			154,500円	
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成			197,760円	
		個人演説会の立札及び看板の類の作成			190,000円	
		計			2,154,288円	

報告書受理年月日	平成24年12月28日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第3区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,202,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	坂本哲志	所属党派	自由民主党	期 間	12月25日から 2月26日まで	第2回分
出納責任者		山室 純				
収入		11,790,000円	支出			10,227,178円
主たる寄附				人 件 費		
(氏名・団体名) (職業)	(寄附額)			家 屋 費		1,834,229
				選挙事務所費		1,546,981
				集合会場費		287,248

	通 交 印 広 文 食 休 雜	費 用 信 通 刷 告 具 糧 泊	費 用 信 通 刷 告 具 糧 泊	0
その他の寄附				0
その他の収入				0
今 回 計	0	今 回 計	2,467,285	
前 回 計	0	前 回 計	7,759,893	
総 計	11,790,000	総 計	10,227,178	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,202,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名 出納責任者	東奈津子 松岡早苗	所属党派 日本共産党	期 間	12月3日から 12月17日まで	第1回分
収入		733,567円	支出		733,567円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費 家 屋 費 選 舉 事 務 所 費		480,000 50,000 50,000
日本共産党北部地区委員会	政党	253,567	集 合 会 場 費		0
田中芳幸	会社員	120,000	通 交 易 費 信 通 刷 告 具 費		0
岩松節子	無職	120,000	文 書 費 食 休 館 泊 費		0
渡辺碧	会社員	120,000	其 他 費		0
宮村裕盛	会社員	120,000	雜 費		0
					111,300
					0
					42,618
					0
					49,649
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今 前 総	回 計	733,567	今 前 総	回 計	733,567
	回 計	0		回 計	0
	計	733,567		計	733,567

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第3区）
2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,202,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	東奈津子	所属党派	日本共産党	期 間	12月28日から	第2回分
出納責任者	松岡早苗				12月28日まで	
収入	1,703,567円	支出			1,703,567円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費 家 屋 費 選 举 事 務 所 費 集 合 会 場 費		0 0 0 0
日本共産党北部地区委員会	政党	970,000		通 交 費 信 通 刷 告 具 費 印 広 文 費 食 休 駄 泊		0 0 0 0
その他の寄附		0				970,000
その他の収入		0				0
今 回 計		970,000	今 回 計			970,000
前 回 計		733,567	前 回 計			733,567
総 計		1,703,567	総 計			1,703,567

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,510,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	矢上雅義	所属党派	無所属	期 間	11月20日から 12月16日まで	第1回分
出納責任者	池田ケイ子					
収入	2,500,000円	支出				1,668,047円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	735,000	
				家 屋 費	68,250	
				選挙事務所費	68,250	
				集合会場費	0	
				通 信 費	5,730	
				印 刷 費	0	
				広 告 費	590,100	
				文 稿 費	200,000	
				食 休 費	499	
				糧 泊 費	65,668	
				其 他 費	0	
				合 计	2,800	
その他の寄附		0				
その他の収入	2,500,000					
今 回 計	2,500,000	今 回 計			1,668,047	
前 回 計	0	前 回 計			0	
総 計	2,500,000	総 計			1,668,047	
				項 目	金 額	
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成				円	
	ピラの作成				42,000円	
	ポスターの作成				548,100円	
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成				円	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成				200,000円	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成				円	
	合 计				790,100円	
報告書受理年月日	平成24年12月28日				第1回目	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第4区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）
23,510,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	蓑田庸子	所属党派	日本共産党	期 間	12月3日から 12月16日まで	第1回分
出納責任者	中山滋子					
収入	645,438円	支出			1,975,938円	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		人 件 費	660,000	
日本共産党天草地区委員会	政党	85,438		家 屋 費	40,000	
日本共産党宇城地区委員会	政党	50,000		選挙事務所費	40,000	
春山博貴	団体職員	120,000		集会場費	0	
蓮池良正	団体役員	50,000		通 信 費	0	
田原郁三		50,000		印 刷 費	14,000	
林や恵		50,000		広 告 費	904,500	
禿剛子		120,000		文 稿 費	306,000	
佐野よし子		120,000		食 休 費	0	
				糧 泊 費	25,250	
				其 他 費	24,000	
				合 计	2,188	
その他の寄附		0				
その他の収入		0				
今 回 計	645,438	今 回 計			1,975,938	
前 回 計	0	前 回 計			0	
総 計	645,438	総 計			1,975,938	
				項 目	金 額	
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成				262,500円	
	ピラの作成				円	
	ポスターの作成				642,000円	
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成				106,000円	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成				200,000円	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成				円	
	合 计				1,210,500円	

報告書受理年月日	平成24年12月28日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第4区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,510,000円

3. 報告書の要旨

候補者氏名	園田博之	所属党派	日本維新の会	期 間	11月26日から 12月28日まで	第1回分
出納責任者			寺川勝則			
収入				3,510,000円 支出		5,168,250円
主たる寄附					人 件 費	384,000
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)			家 屋 費	429,565
税理士による園田博之後援会	政治団体	300,000			選挙事務所費	254,265
熊本県不動産政治連盟	政治団体	100,000			集合会場費	175,300
日本弁護士政治連盟熊本県支部	政治団体	30,000			通 信 費	93,378
熊本県歯科医師連盟	政治団体	300,000			印 刷 費	416,187
全日本不動産政治連盟熊本県本部	政治団体	80,000			広 告 費	2,007,118
日本司法書士政治連盟熊本会	政治団体	100,000			文 具 費	826,301
全国配置薬業政治連盟	政治団体	100,000			食 異 糧 泊	193,650
日本歯科医師連盟	政治団体	500,000			休 雑 費	298,860
						428,210
						90,981
その他の寄附				0		
その他の収入				2,000,000		
今 回 計				3,510,000	今 回 計	5,168,250
前 回 計				0	前 回 計	0
総 計				3,510,000	総 計	5,168,250

		項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額		選挙運動用通常葉書の作成	円
		ピラの作成	432,600円
		ホスターの作成	1,172,368円
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成	158,388円
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
		個人演説会の立札及び看板の類の作成	38,621円
		計	2,004,169円

報告書受理年月日	平成24年12月28日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第4区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

23,510,000円

3. 報告書の要旨

候補者氏名	園田博之	所属党派	日本維新の会	期 間	12月27日から 1月7日まで	第2回分
出納責任者			寺川勝則			
収入				4,200,000円 支出		6,169,038円
主たる寄附					人 件 費	690,000
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)			家 屋 費	81,900
大橋俊教	会社員	112,500			選挙事務所費	0
亀崎絵理	主婦	180,000			集合会場費	81,900
田口恵	主婦	180,000			通 信 費	0
宮地陽博	会社員	37,500			印 刷 費	128,188
山本真由美	主婦	180,000			広 告 費	100,700
					文 具 費	0
					食 異 糧 泊	0
					休 雑 費	0
その他の寄附				0		0
その他の収入				0		0
今 回 計				690,000	今 回 計	1,000,788
前 回 計				3,510,000	前 回 計	5,168,250
総 計				4,200,000	総 計	6,169,038

報告書受理年月日	平成25年1月24日	第2回目
----------	------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第5区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

22,723,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	中島隆利	所属党派	社会民主党	期 間	11月16日から 12月21日まで	第1回分
出納責任者	川端基之					
収入	4,460,000円	支出				4,228,680円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人家	件 費 屋 費	618,000 460,000	
中島たかとし後援会	政治団体	3,560,000		選挙事務所費 集合会場費	460,000 0	
社民党熊本県連合	政党	900,000		通 信 費 印 刷 費 文 告 費 食 休 費 糧 泊 費 雜 費	42,445 12,547 1,762,600 1,172,990 9,965 64,511 65,000 20,622	
その他の寄附		0				
その他の収入		0				
今 回 計	4,460,000	今 回 計				4,228,680
前 回 計	0	前 回 計				0
総 計	4,460,000	総 計				4,228,680
		項目			金 額	
支出のうち公費負担相当額		選挙運動用通常葉書の作成 ビラの作成 ポスターの作成 選挙事務所の立札及び看板の類の作成 選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成 個人演説会の立札及び看板の類の作成			262,500円 462,000円 1,038,100円 159,000円 200,000円 190,000円	
		計			2,311,600円	

報告書受理年月日	平成24年12月26日	第1回目
----------	-------------	------

公職の候補者の選挙運動に関する收支報告書要旨

1 選挙の種類

平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第5区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

22,723,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	橋田芳昭	所属党派	日本共産党	期 間	12月3日から 12月27日まで	第1回分
出納責任者	本村令斗					
収入	819,873円	支出				819,873円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人家	件 費 屋 費	480,000 0	
薄田千津子	無職	30,000		選挙事務所費	0	
吉川加奈子	事務員	30,000		集合会場費	0	
松村正子	無職	60,000		通 信 費	0	
山近茂	事務員	60,000		印 刷 費	27,778	
山近峰子	看護師	30,000		文 告 費	45,000	
高岡朱美	無職	30,000		食 休 費	119,700	
工藤節代	無職	60,000		糧 泊 費	8,856	
塩見寿子	事務員	30,000		雜 費	58,325	
守屋禮子	無職	30,000			72,420	
高橋一雄	農業	60,000			7,794	
吉永春男	運転手	30,000				
吉川義秋	事務員	30,000				
日本共産党南部地区委員会	政党	339,873				
その他の寄附		0				
その他の収入		0				
今 回 計	819,873	今 回 計				819,873
前 回 計	0	前 回 計				0
総 計	819,873	総 計				819,873
報告書受理年月日	平成24年12月28日	第1回目				

公職の候補者の選挙運動に関する收支報告書要旨

1 選挙の種類

平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(熊本県第5区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額(法定選挙運動費用額)

22,723,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	金子恭之	所属党派	自由民主党	期 間	11月20日から 12月25日まで	第1回分
出納責任者	山本 信					

収入 12,440,000円 支出

9,133,470円

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人	件	費	
金子やすし後援会	政治団体	600,000	選挙事務所費	選挙事務所費	選挙事務所費	2,252,200
自由民主党熊本県第5選挙区支部	政党	11,640,000	集合会場費	集合会場費	集合会場費	2,938,100
			通	信	費	2,722,230
			交	通	費	215,870
			印	刷	費	95,601
			広	告	費	36,869
			文	具	費	1,925,304
			食	糧	費	656,129
			休	泊	費	78,562
			雜		費	402,048
						483,000
						265,657
その他の寄附		0				
その他の収入		200,000				
今回計		12,440,000	今回計			9,133,470
前回計		0	前回計			0
総計		12,440,000	総計			9,133,470
			項	目		金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成					262,500円
	ビラの作成					462,700円
	ポスターの作成					1,168,604円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成					
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成					202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成					154,484円
	計					2,250,480円

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成24年12月16日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（熊本県第5区）
2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額） 22,723,100円